

## 国会での熟議を重ね、社会保障費の拡充を求める決議

2月8日投開票で衆議院選挙が行われ、国会ではようやく2026年度予算案の審議が始まった。衆議院選挙では自民党が単独で憲法「改正」の発議も可能な3分の2を超える議席を獲得した。しかし、小選挙区での得票率49.2%で議席占有率86.2%という選挙制度の特性も考えれば、憲法の問題も含め高市政権が「白紙委任」されたわけではない。予算審議でも、さらなる軍拡を進め社会保障予算を削る方向で良いのか、慎重な審議が求められる。

とりわけ私たちは、医療崩壊が進みつつある現在の状況から、医療機関経営を守る施策の充実を求める。今次診療報酬改定は、医療団体がこぞって求めた「10%以上の引き上げ」には程遠い3.09%の引き上げにとどまった。その改定までのつなぎとしての補助金は、「ベースアップ評価料」の届出を要件とし、全ての医療機関が対象とはなっていない。

また予算審議に合わせて、高額療養費制度の上限額引き上げやOTC類似薬への新たな負担導入などが審議される方向となっている。2002年の健康保険法改定時の付則で「7割給付を将来にわたって維持する」とされたにも関わらず、OTC類似薬は提案されている特別料金（薬剤費25%）を含めると、1割負担の患者でも実質3割で、3割負担の患者は5割まで大幅に増加する。

高額療養費の上限は、月収20万円の場合、月1万2千円も上昇する。保団連が実施した患者影響調査では、限度額引き上げに伴い、「食費・衣料費を削る」ことをはじめ、「受診間隔を延ばす」「安価な薬・治療に変更する」など、生活・治療の両面で深刻な影響が明らかとなった。子どもの「進路変更」や「習い事の中止」など、現役世代をも直撃している。

マイナ保険証については、保団連調査で7割の医療機関がトラブルを経験しており、従来の健康保険証の復活と、資格確認書の全員交付が不可欠である。

私たち全国保険医団体連合会四国ブロック協議会は、受診抑制や医療現場の混乱を招く「改悪」を行わず、国民が安心して受診できる医療を守る観点から、下記の通り決議する。

### 記

- 一、過度な「防衛費」の拡大をやめ、社会保障費の拡充をすること。
- 一、「ベースアップ評価料」の届出を要件とせず、全ての医療機関への支援を行うこと。
- 一、高額療養費制度の上限引き上げを行わないこと。
- 一、OTC類似薬の患者負担増を行わないこと。
- 一、マイナ保険証によるトラブルの解消を図り、まずは現状で資格確認書の全員交付を行い、さらに従来の健康保険証を復活させること。

以上

2026年3月1日  
全国保険医団体連合会四国ブロック協議会  
徳島県保険医協会 香川県保険医協会  
愛媛県保険医協会 高知保険医協会